

台湾における文献・現地調査の手続き

石垣 直¹

調査期間 (例) : 2003 年 4 月～2005 年 2 月²

国／地域 : 台湾／台北市、台北県、南投県南投市・信義郷、台東県延平郷、高雄県桃源郷・三民郷・茂林郷など原住民 (おもにブヌンの) 諸村落。

調査テーマ : ルーツ探し活動、地図作成調査、国政・地方選挙、権利回復運動。

事例の特徴 : 中央研究院民族学研究所・訪問學員身分での調査／大都市部および村落部での調査の実施。

はじめに

以下の報告は、私が大学院生時代に実施した台湾での文献および現地調査の状況をもとにしている。調査テーマは、台湾で生活するオーストロネシア語族系住民 (現地の公的表現で〈原住民〉) による土地をめぐる権利回復運動であり、具体的対象としては、原住民中のひとつのエスニック・グループである「ブヌン」(中国語では〈布農族〉) に焦点を絞った。以下で報告する内容は情報としては多少古いが、今後台湾で調査を行う方々にとって多少なりとも役に立つ内容をふくんでいると思う。なお、研究機関や調査地の状況については、上記の調査期間に限定せず、現在の状況についても適宜情報を追加している。

1. 調査準備

【2002 年】

修士課程のころから台湾で短期の現地調査を行っており、すでに現地の研究者やインフォーマントたちとの交流があったので、長期の現地調査自体に不安はなかった。ただし、研究者としての正式な手続きに基づいた現地訪問は初めてだったため、その準備に多少の時間を要した。

10 月

翌年からの現地長期調査を目指し、交流協会・日台交流センターが行う「歴史研究者交流事業」の調査助成金を申請。⇒採用、翌 2003 年春から 3 ヶ月間。

【2003 年】

1 月

富士ゼロックス小林節太郎記念基金の「小林フェローシップ」の調査助成に応募。⇒採用・1 年度内。

¹ 日本学術振興会特別研究員 (PD) / 横浜国立大学教育人間科学部

² 当時の所属は東京都立大学大学院社会科学部研究科 (博士課程 2～3 年次)。

2月～3月

台湾には国立学術研究機関として中央研究院がある。理系・文系の諸研究所から構成される国内最大の研究機関である。私は人類学専攻であるため、同研究院にあるひとつの研究セクションである民族学研究所に〈訪問學員〉としての受け入れ申請を行った³。申請に必要な書類は、次の通りである。

- ①研究計画書
- ②関連業績目録
- ③履歴書
- ④所属機関・大学・指導教員などの推薦書
- ⑤保険
- ⑥財力証明

〈訪問學員〉は外国人学生（大学院生）の訪問研究者分で、専任職にある外国の研究者などは〈訪問学人〉となるが、民族学研究所のホームページを見る限り、申請手続きは基本的に同一のようである。

以上の諸申請書類に関し、とくに書式は指定されていなかった。枚数に関しても明記されていない。そこで私は、以前に〈訪問學員〉として民族学研究所を訪問した経験のある日本の若手研究者と連絡を取り、その方の先例をもとに自身の申請書を作成した。研究計画書はA4で10枚程度（問題意識、先行研究のレビュー、具体的な調査方法、研究の意義、参考文献などをふくむ）を用意した（中国語）。推薦書は当時、東京都立大学大学院の指導教員であった渡邊欣雄先生にお願いした（推薦書の数に関する規定なし）。財力証明としては、採用が決まっていた財団法人交流協会・日台交流センターの歴史研究者交流事業の採用通知のコピーを用いた。なお、現在では申請書類に「保険」という項目があるが、2003年時点では義務化されていなかった（後に紹介するように、私の場合は後に、通常の海外旅行傷害保険に加入した）。

受入研究者に関して、私の場合、ブヌン社会を具体的な研究対象とすることにしていたので、申請書で受入れ研究者として当時民族学研究所の所長であった黄應貴先生を考えていたが、申請書ではとくに明記しなかった。申請者からとくに希望がない場合は民族学研究所でテーマに合わせて受入れ研究者を割り振っているようである。定例の会議での諸申請書類の審査をへて、約1カ月程度で受入れ許可の連絡をいただいた。期待していた通り、受入研究者は黄先生であった。ただし、希望通りになるとは限らないので、今後申請する方は、事前に訪問先の研究者と連絡を取り、受入れの同意を得ておいた方がよいだろう。

民族学研究所〈訪問學員〉あるいは〈訪問学人〉の身分（1年単位）をもつことで、（共同）研究室の利用、ネットサービスの利用、図書貸出・複写サービス上の優遇（貸出期間の長さやコピー単価の割引など）、中央研究院に設置されている医務室の利用、専用バスの乗車などのサービスを受けることができる。なお、〈訪問學員〉あるいは〈訪問学人〉として滞在する間には、最低1回、ランチ・プレゼンテーション（同所内での昼食時に訪問研

³ 詳細に関しては〈<http://www.ioe.sinica.edu.tw/>〉を参照のこと。

究者などが調査成果をプレゼンテーションするもの)を行わなければならない。また、訪問期間終了後には、「本書(あるいは本論文)は中央研究院民族学研究所の訪問を通じて完成した」と明記された研究成果を同研究所に提出しなければならない。

4月上旬

ビザ申請。とくに調査(研究者)用ビザというのではないので、東京港区白金台にある台北駐日経済文化代表処(日本と中華民国には正式な国交がないが、同代表処が実質的な大使館の役割を果たしている)で訪問ビザ(60日間)を申請、取得した(現在は互恵的に90日間ノービザ)。事前に訪問先研究機関の受入れ証明書などが準備できている場合は、2か月以上の滞在が可能な「居留ビザ」の申請を行うこともできたが、いずれにしても、入国後に、以下で紹介するような「中華民国外僑居留証」の発行を受ける必要がある。

私の場合、渡航先での保険は通常の「海外旅行傷害保険」などを利用した。台湾の諸都市には公立あるいはキリスト教・仏教系の宗教団体が運営する総合病院があり、地方都市などでも病院や診療所の数は多い。台湾では1995年から国民健康保険制度が実施されているが、健康保険証をもたない外国人でも、実費でこれらの医療機関で診察・治療を受けることは可能である(治療内容によるが通常は日本円で数千円程度)。

4月下旬

受入機関である中央研究院民族学研究所を訪問し、受入研究者らへの挨拶を済ませた後、事務手続きを行った。同研究所の事務で「当人は本研究所の訪問學員である」という公文書を発行してもらい、それを持って滞在先近くの警察署(私の場合、南投县政府警察局、於：南投県南投市)で手続きを行い、訪問予定期間に応じた「中華民国外僑居留証」を発行してもらった。申請から発行までは数週間、ときには1か月ほどかかる場合がある。発行手続きの詳細、申請書類などについては中央研究院民族所の事務が丁寧に説明してくれるので、それに従った。これによって、もともとと得ていた60日の訪問ビザから「外僑居留証」(外国人居留証)への切り替えが完了することになる。

忘れてならないのは、「中華民国外僑居留証」発行の際に、同じく各地方自治体(県など)の警察署で「重入国許可(Re-entry Permit)」の「多次(Multiple)」というものを取得しておくことである(パスポート上に公的なシールが貼られる)。そうすれば、同居留証の有効期間内に所内で数度台湾を離れることがあっても、問題なく再入国することができる。

なお、私の場合、調査テーマの関係で、当初予定した2004年2月の滞在期間終了後も同じく中央研究院民族学研究所の訪問學員として滞在期間を延長することを希望した。そのため、居留証の期限が切れる前に再度民族学研究所の受入研究者と連絡を取り、中央研究院院長および受入研究者の名前による滞在期間延長許可公文書の発行を受け、「中華民国外僑居留証」の期限を2005年2月まで1年延長した(居留証の延長手続きの際には、最寄りの警察署でも、上述のような手続きを再度行った)。

⇒調査開始。

2. 文献調査

【2003年】

5月～

人類学者が台湾で文献調査を行う場合、たいていは上記の中央研究院民族学研究所を利用する。同民族学研究所と社会学研究所は共同の図書館をもっており、その他にも同研究院内には研究院全体の総合図書館および各研究所の専門図書館がある。近年は人文系の総合図書館も院内に設置された。電子情報化や植民地期史料の複写版も比較的容易に検索・閲覧・複写することができる⁴。

台北市内にはこの他にも、国立図書館⁵や国立中央図書館・台湾分館（旧台北分館）がある。総統府の近くにある国立図書館の方が規模は大きい、台湾関係資料および日本植民地期の資料であれば、国立中央図書館・台湾分館の方が充実している（日本植民地期資料の専門コーナーあり）。同分館はかつて台北科学技術大学の北にあったが、現在では新たな建物が都市地下鉄（MRT）中和線の永安市場駅近くに建設され、そこに移転した。マイクロフィルム化、電子化も進み、かつてに比べればはるかに利用しやすくなっている。

この他、台北市大安区にある国立台湾大学（旧台北帝国大学）図書館なども利用できる。台湾大学付近には台湾関係図書を専門的に扱う「南天書局」⁶や「台湾の店」がある。

なお、データベース化された台湾総督府関連資料に関しては、かつて台湾省政府がおかれた南投県南投市中興新村にある国史館台湾文献館（旧台湾省文献委員会）⁷で閲覧することができる。上記図書館はいずれも自由入館、あるいはパスポートがあれば入館内 OK。

2003年から2005年の長期調査では、入国当初（4、5月頃）に上記の諸図書館で人類学関連および植民地期の資料などを調べた。ただし、都市部と村落部との行き来が比較的容易であるため、あとは村落部での現地調査に専念し、必要のあるときに台北に戻って資料を探すというやり方を繰り返した（所蔵資料については各図書館ホームページで検索可能）。

なお、西部平地の諸都市や原住民が多く住む山地部に移動する場合は、台北駅から出ている列車および、同駅付近のターミナルから出ている長距離バスなどを利用することができる。2007年には台湾高速鉄道が開通し、台北—高雄間を片道約90分で結ぶようになったため、西部平地方面の移動は飛躍的に便利になっている。

3. 長期調査

【2003年】

5月後半～

①宿泊先

私は修士1年次（1999年）に台湾で調査を開始してから、その拠点をおく南投県信義郷および台北県樹林市においている。2002年夏からは、調査対象を台東県のブヌン諸村落にも

⁴ 詳細に関しては<<http://aslib.sinica.edu.tw/>>を参照のこと。

⁵ 詳細に関しては<<http://www2.ncl.edu.tw/mp.asp?Mp=2>>を参照のこと。

⁶ 詳細に関しては<<http://www.smcbook.com.tw/main.php>>を参照のこと。

⁷ 詳細に関しては<<http://www.th.gov.tw/>>を参照のこと。

広げた。都市部のビジネスホテルや地方の安宿に宿泊することも少なくないが、基本的にはフィールドで知り合った原住民（ブヌン）の方々のご厚意に甘え、ホームステイさせていただいている。

はじめ、研究職の身分にあるものとしてではなく、学生としてフィールドに入ったせい
か、私の経済的な問題を心配してくださり、現地の方々は「1日いくら」というかたちではお金を受け取ってくれない。そこで、月数千元あるいは調査が終了するたびに余ったお金をお礼としておいていくといったかたちで、宿泊費を払っている。この他にも、誕生日、結婚式、母の日、父の日、クリスマス、旧正月といった節目にはできる範囲で祝儀を包むようにはしている。こうした祝儀のやり取りについては原住民も漢族のやり方を学んでおり、折に触れて数千元を両親や祖父母などに包む子供たちも多い。

②現地諸機関との関係構築

日本国内での調査と同様に、調査地域の地方自治体（台湾の地方や村落部の場合、「鎮公所」や「郷公所」など）への挨拶は必須である。狭い世界なので、郷公所の職員、学校の教員、警察官などと知り合いになっておけば、各種イベント、地域内のポリティクス、うわさ話など、多くの情報を入手することができる。

私の場合、村落部では小学校の教員宅にホームステイさせていただくことになったので、その先生を通じ多くの友人を得ることができた。また、台湾原住民の諸村落においては、戦後の布教活動を通じて広がったキリスト教（長老派教会、カトリック教会など）が依然として影響力をもっているため、出来る限り毎週日曜の礼拝には参加するようにした。

都市部での調査では、各行政単位が管轄する原住民の数がまばらなので、行政院原住民族委員会⁸や台北市原住民事務委員会⁹を訪問して基礎資料を集めたのみである。後は知り合いのインフォーマントに友人を紹介してもらい、そのまた友人を、という方法でネットワークを広げた。都市居住の原住民を本格的に調査する場合には、村落部と同様に専門行政機関スタッフとの関係構築がさらに重要になってくると思われる。

③現地語の習得

私は中国への留学経験があり、フィールドに入る以前から中国語（北京語）は修得していた。しかし、人類学的な調査にはやはり現地語（ブヌン語）の知識は必要不可欠であるため、小学校で毎週開かれているブヌン語クラスなどに出席させてもらったり、小学生用のテキストなどを讀んだりして、ブヌン語を学んだ。また、中央政府の原住民専門行政機関の原住民族委員会が実施している「母語認定試験」のフリー教材¹⁰も大いに活用した。

④利用可能な各種メディア、サービス

台湾の場合、都市部のみならず村落部での現地調査でもテレビ、新聞、インターネット（多少不便）などのメディアを利用することができる。多チャンネル化は米国並みに進ん

⁸ 詳細に関しては<<http://www.apc.gov.tw/main/>>を参照のこと。

⁹ 詳細に関しては<<http://w2.native.taipei.gov.tw/>>を参照のこと。

¹⁰ こうした資料・テキストは国立政治大学の「原住民族語教文推展中心」や国立東華大学原住民族学院からも刊行されている。

であり、全国紙も遅くともその日の午前中には受け取ることができる。また、2005年7月には原住民専門チャンネルが開局しており、村落部に住む人々の「自社会・自文化」認識にも少なからぬ影響を与える情報発信メディアとして無視できない存在になっている。

なお、村落部に滞在していても、バイクや自動車で数十分足らずの距離に日本でもおなじみのコンビニエンス・ストアがあるので、コピーやプリントアウトサービスを利用することもできる。また郷レベルの地域でも郵便局が数か所あるので、緊急の場合はEMS（国際スピード郵便）などを利用することもできる。

⑤その他

2003年から2005年に私が現地で行った調査では、メイン・トピックが（日本植民地期に山地から山麓部へ強制移住させられた）原住民によるルーツ探し活動やかつての勢力範囲に関する地図作成を通じた権利回復の動きであったため、関連イベントがあれば台湾各地に出向いて参加した。

この他、研究テーマとは異なるものの、初めての長期現地調査ということもあり、結婚式、葬式、墓参、運動会、子供の日、クリスマスなど村落部で開かれる各種イベント、（テーマに関係なく）原住民関連の諸シンポジウムにも積極的に参加するようにした。

また、都市部でのデモ行動、候補者の選挙事務所開設式典などにも参加した。

原住民社会とはいっても、現在では種々の領域でシステム分化もすすみ、さまざまな出来事（イベント、事件、流行など）が次々と発生するので、調査者の頭の中は混乱し、個々のトピックに関する充実したデータを集めることも容易ではなかった。しかし、こうした小さな出来事を細かく記録しておくことが、当該社会の現在を理解する上で、将来的には大変貴重な資料になってくるのだと思われる。

4. 帰国

当然、入国のために申請した60日の訪問ビザに代わって入国後に発行された「中華民国国外僑居留証」の期限が有効なうちに帰国することになる。ただし、帰国に際してとくに重要な手続きはない。訪問先であった中央研究院民族学研究所に対しても、とくに厳格な帰国手続きがあるわけではない。館内立ち入りの際のカードキーなどを事務所に返却し、受入研究者に挨拶をして研究所を離れることになる。なお、先に述べたように、〈訪問學員〉としての受入れの義務として、研究成果の提出が義務付けられている。私の場合は、訪問期間を1年延長したこともあり、その間にまとめてあった既発表の研究成果数点を受入研究者の黄應貴先生に進呈して、〈訪問學員〉の期間を終了した。

おわりに

正直なところ、私は指導教授や大学院の先輩諸氏から現地調査の手法や論文作法を直接あるいは明示的に教わった経験がない。現地の諸機関やインフォーマントらとの連絡のとり方、インタビューの仕方、フィールドノートのまとめ方、入手データの整理・編集、そして論文作法と、いずれも見様見真似で、試行錯誤を繰り返しながらやってきた。もちろん

ん時には先輩諸氏に質問し、自身の研究にとって有益だと思われる手法・考え方を「摘み食い」することもあったが、現在でも確固とした現地調査の手法を確立できたとは思えない。今後も試行錯誤が続いて行くのだろう。

人類学の場合、海外をフィールドとする者が多く、この学問分野の真骨頂ともいえるべき海外での長期現地調査には、国内調査とは比較にならないほどの多大な労力と時間を要する。他方で、昨今の就職戦線の激化という状況もあり、若手研究者が腰を落ち着けて現地調査を実践できる時間は決して長くはない。その意味で、自身も、限られたフィールドで一瞬一刻を、今まで以上に大切にしていかなければと思う。